

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

令和 7 年度学校教育設備整備費等補助金（高等学校産業教育
設備整備費）に係る整備計画の追加募集について（依頼）

標記について、文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付産業教育振興室助成係から依頼がありました。

つきましては、産業教育関係国庫補助金に係る設備を整備する予定のある場合は、指定の様式により、下記のとおり整備計画書を提出してください。

なお、期限までに提出がない場合は「該当なし」として取り扱いますので、ご了承ください。
本通知の全文は、大阪府ホームページ「申請書等様式」に掲載しています。

【大阪府ホームページアドレス（申請書等様式）】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>

記

1 提出書類

下記事業区分ごとに作成・提出してください。

【施設整備費】

- ・ 第 2 表 事業計画（その 1）：一般施設、普通科等家庭科、専攻科、産業教育共同利用施設、農業経営者育成高等学校拡充整備
- ・ 第 2 表 事業計画（その 2）：工事事務費
- ・ 第 2 表 事業計画（その 3）：農場施設整備
- ・ 第 2 表 事業計画（その 4）：特別装置
- ・ 第 2 表 事業計画（その 5）：実習船
- ・ 特別装置事業整理票：特別装置
- ・ 収支予算書（第 2 表に示すとおり）
- ・ 配置図及び平面図（整備する施設の面積及び実習室名等が確認できるもの）
（補助対象範囲がわかるよう色分けしてください。）

【設備整備費】

- ・ 明細表（その 1）：基準設備
- ・ 明細表（その 2）：共同製作設備材料
- ・ 明細表（その 3）：設備更新
- ・ 明細表（その 4）：普通科等産業教育設備、普通科等家庭科、専攻科、産業教育共同利用施設、農業経営者育成高等学校拡充整備

【共通】

- ・ 見積書及びカタログ（該当部分にマーキングをすること）
- ・ 借入等の検討状況について説明した資料（任意様式）
（補助事業実施のために必要な借入等を予定している場合のみ）

- 2 提出方法 下記担当あて電子メール
(見積書等の添付書類についてはPDFを提出してください。)
- 3 提出期限 令和7年8月4日(月)
- 4 留意事項 文部科学省事務連絡、交付要綱等をご参照ください。

【本件担当】

〒540-8570 大阪府中央区大手前 3-1-43

大阪府教育庁私学課 小中高振興グループ 小北・金子

電話 06-6941-0351 (内線 4852)

[e-mail:shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp)